

東京都保健医療計画の進捗状況評価について

【都の総合評価案：「B」】

- 資料 3－2 において、計画策定後 4 年目の各指標の達成状況を点数化し、各項合計平均に基づいて算出した場合、平均値 2.375 点＝総合評価「C」となる。
- 資料 3－3 のとおり、計画に掲げた 4 つの課題に対し、様々な事業を実施した。
 主なものとして、糖尿病性腎症重症化予防の取組では、圏域別検討会において、区市町村の取組の現状や課題を共有し、区市町村国民健康保険と地区医師会等との連携を推進したほか、市民公開講座、医療従事者向けの研修会、啓発用のポスターの作成を行うなど、医療連携の取組を推進した。
- ⇒ 各指標の達成状況に、事業の実施状況を勘案し、4 年目の総合評価を「B」とする。
 疾病の性質上、事業効果をすぐに確認することはできないが、引き続き、効果的な普及啓発の実施、発症・重症化予防に向けた取組の推進、予防から治療までの医療連携の強化、糖尿病地域連携体制の強化を図るなど、計画に掲げた取組を着実に推進していくことが重要であると考えている。

【参考】総合評価算出方法について

各指標の達成状況に事業実績の進捗を加味して、疾病事業ごとに総合評価する。

<総合評価の目安>

- ① 各指標の達成状況を、A＝4 点、B＝3 点、C＝2 点、D＝1 点とし、その合計点を項目数で割った平均値を算出する。
- ② ①で得られた平均値を以下の標語で評価する。
 A：3.5 点以上
 B：2.5 点以上 3.5 点未満
 C：1.5 点以上 2.5 点未満
 D：1 点以上 1.5 点未満
- ③ ②に事業実績の進捗を加味して総合評価を実施する。

<各指標の達成状況 評価に当たっての目安>

- A：達成している
 策定時と比較して 5 % 以上を目安に良い方に進んでいる。
- B：概ね達成している
 策定時と比較して 5 % 未満を目安として良い方に進んでいる。
- C：やや達成が遅れている
 策定時と比較して変化なし
- D：達成が遅れている
 策定時と比較して後退している。
- －：その他
 実績値が取れない等
- ※ 目標値を数値で設定している場合は、その数値を基準に評価する。